

川内港における外国往来船と陸地との交通場所等を指定する公示

(昭62. 9. 1 公示)

(平16. 4. 20 追加)

(平16. 10. 27 変更)

(平17. 3. 24 変更)

(平22. 10. 25変更)

1 貨物（船用品及び携帯品を除く。）の積卸場所

港 名	場 所 の 名 称	所 在 地	備 考
川 内 港	(1) 川内港京泊地区1号及び2号岸壁（西側水深7.5m岸壁200m及び南側水深12m岸壁240m） (2) 川内港京泊地区3号岸壁（南側水深7.5m岸壁130m）	薩摩川内市港町字唐山6110番地183号及び同番地地先 薩摩川内市港町字唐山6110番地183号	

2 船用品及び携帯品の積卸場所

港 名	場 所 の 名 称	所 在 地	備 考
川 内 港	(1) 川内港京泊地区1号及び2号岸壁（西側水深7.5m岸壁200m及び南側水深12m岸壁240m） (2) 川内港京泊地区3号岸壁（西側水深7.5m岸壁130m）	薩摩川内市港町字唐山6110番地183号及び同番地地先 薩摩川内市港町字唐山6110番地183号	ただし、京泊地区岸壁に接岸した船舶にその接岸場所から直接積卸する場合に限る。

3 船舶と陸地との交通場所

港 名	場 所 の 名 称	所 在 地	備 考
川 内 港	<p>(1) 川内港京泊地区 1 号及び 2 号岸壁 (西側水深 7.5m 岸壁 200m 及び南側水深 12m 岸壁 240m) 1 番ゲート</p> <p>(2) 川内港京泊地区 1 号及び 2 号岸壁 (西側水深 7.5m 岸壁 200m 及び南側水深 12m 岸壁 240m) 2 番及び 3 番ゲート</p> <p>(3) 川内港京泊地区 1 号及び 2 号岸壁 (西側水深 7.5m 岸壁 200m 及び南側水深 12m 岸壁 240m) 4 番ゲート</p> <p>(4) 川内港京泊地区 3 号岸壁 (南側水深 7.5m 岸壁 130m)</p>	<p>薩摩川内市港町字唐山 6110 番地 183 号</p> <p>薩摩川内市港町字唐山 6110 番地 184 号</p> <p>薩摩川内市港町字唐山 6110 番地 180 号</p> <p>薩摩川内市港町字唐山 6110 番地 183 号</p>	<p>ただし、(1) から (3) に掲げる場所において、乗組員が下船後フェンスの外に出ることなく乗船する場合は、同区域内を指定交通場所とみなす。</p> <p>ただし、(4) に掲げる岸壁において、同岸壁に接岸した船舶にその接岸場所から直接交通する場合に限る。</p>